

# 施策 107

## 基本方針 4 健全で持続可能な財政運営

# 長期的視点に立った公共資産の 維持・活用

### 目的

本市が保有する公共資産の安全性を確保し、効率的に維持管理するとともに、経営資源としても活用し、限られた財源の中で最適な公共サービスを提供していきます。

### 現状と課題

本市が保有する公共施設は、令和6年度(2024年度)末時点で205施設、総延床面積にして約64万平方メートルありますが、約7割が建築後30年以上経過しており、インフラも老朽化が深刻な課題となっています。また、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少が見込まれることや、近年の物価高騰等の影響により、公共施設等に係る費用が財政に与える影響は今後ますます大きくなることが見込まれます。

このような中、本市では公共施設マネジメントの取組を進め、公共施設の最適化と計画的保全に努めています。この取組により、今後は公共施設跡地などの活用可能となる大規模な公有財産が増えていくことが想定される中、本市の公有財産を資産として捉え、未利用のまま保有することのないように検討・活用を進めるなど、既に保有している財産と併せて優先順位を付けながら取り組んでいくことが必要となります。

本庁舎については、施設・設備の老朽化、執務室の分散化、維持管理経費の増大等、旧庁舎が抱えていた多くの課題を解決するため、新庁舎建設事業に取り組んでおり、令和5年度(2023年度)には新庁舎「おもや」の供用を開始しました。今後は、令和8年度(2026年度)に予定している新庁舎「はなれ」及び「通り庭」の供用開始に向け、計画的かつ着実に建設工事を推進します。また、工事完了後においても、完成した庁舎の適切な維持管理に取り組む必要があります。

道路や橋りょう、公園、下水道などのインフラについては、インフラマネジメントの取組を進めています。予防保全型の管理やDXの推進、自然災害への対応も含めた官民連携の推進、市民協働等に取り組む、更なる業務の効率化や維持管理経費増大の抑制に向けて取組を推進する必要があります。

### 施策の方向性

- 公共施設に係る課題などの情報を市民と市が共有する中で、将来にわたり必要かつ維持可能な施設の規模や在り方を検討し、時代とともに変化する市民ニーズに応じた柔軟なサービスの提供を目指します。
- 公共施設の管理運営については、現状を分析した上で、民間活力の導入や計画的な保全、ライフサイクルコストの縮減などに取り組み、限られた財源の効果的な活用につなげます。
- 未利用地や公共施設跡地などの公有財産の有効活用については、対象資産の整理を行い、中長期的な視点で計画的に検討・活用を進め、歳入の確保につなげます。
- 新庁舎については、庁舎の周辺施設の機能を集約するとともに、防災・災害対策拠点としての機能や、府中駅と府中本町駅の周辺のにぎわいをつなぐ「通り庭」等を整備することなどにより、新庁舎の基本理念である「市民に親しまれ、府中らしさを受け継ぐまちづくりの拠点となる庁舎」の実現を目指します。
- インフラを市民共有の財産として、良好な状態で、過度な負担を残すことなく、次世代に引き継ぐことを目標に、府中市インフラマネジメント計画に基づいた予防保全型管理を推進します。

## 指標

指標名	基準値	目標値 (R11)	指標の説明
公共施設の市民1人当たりの延床面積	2.47㎡/人 (R6)	2.56㎡/人	本市が保有する公共施設の総延床面積を住民基本台帳人口で除した数値です。
インフラ施設の管理に満足している市民の割合	61.6% (R7)	73.4%	市民意識調査により把握した、インフラ施設(道路、公園、下水道など)の管理に満足している市民の割合です。

## 主要な取組

取組名称	令和8年度から11年度までの取組内容
公共施設マネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民等と問題意識を共有し、共に公共施設マネジメントを推進するため、府中市公共施設マネジメント推進プランの認知度向上に努めます。</li> <li>● 施設ごとの具体的な取組内容を定め、施設の総量抑制及び圧縮に努めます。</li> <li>● 民間活力の導入や施設の保有にとらわれないサービスの在り方を検討します。</li> <li>● 増加する更新費用が財政に与える影響を抑えるため、府中市公共施設長寿命化指針及び府中市一般公共施設長寿命化計画に基づいた取組を進めます。</li> <li>● 府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画に基づいた取組を進めます。</li> </ul>
未利用地の売却、貸付等	市有財産活用基本方針に基づき、計画的・戦略的に資産の貸付け、売却等の有効活用を進め、税外収入の確保等につなげます。
官民連携手法の優先的検討	府中市PPP/PFI手法*導入ガイドラインに基づき、対象となる施設について官民連携手法の優先的検討を行い、効率的かつ効果的な施設整備に努めます。
計画的な公共用地の取得	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業計画に沿った計画的な用地買収を実施します。</li> <li>● 土地開発基金の安定的かつ効率的な運用を確保します。</li> </ul>
市庁舎建設事業の着実な遂行	品質や安全等を確保しながら、効率的で円滑な工事を実施するとともに、本体工事のほか必要となる関連工事や、初度備品の購入、執務室の移転等、新庁舎「はなれ」及び「通り庭」の供用開始に向けた関連事業を着実に推進していきます。
インフラマネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 府中市インフラマネジメント計画の認知度向上に努めるとともに、同計画に基づき、管理や補修・更新などに関する各施策を進めます。</li> <li>● 道路等包括管理事業において、予防保全型管理に取り組み、年間を通した良好な沿道景観の維持に努めます。</li> <li>● 府中市インフラマネジメント計画の次回の改定に向け、現行計画の評価を適宜行います。</li> </ul>